

カメルーン共和国
JICA 国別分析ペーパー
JICA Country Analysis Paper

独立行政法人 国際協力機構
2020 年 5 月

JICA 国別分析ペーパー（JICA Country Analysis Paper）は JICA によって各国を開発の観点から分析した文書であり、開発援助機関として当該国への有効な協力を検討・実施するにあたって活用することを意図している。また、本文書は日本政府が「国別開発協力方針」等の援助政策を立案する際に、開発面からの情報を提供するものである。なお、当該国への実際の協力内容・実施案件は、日本政府の方針、各年度の予算規模や事業を取り巻く状況等に応じて検討・決定される。

略語表

略語	正式名称（英または仏）	日本語名
ABS	Access and Benefit-Sharing	遺伝資源の取得の機会及びその理由から生ずる利益の公正かつ衡平な配分
ACFA	Accelerated Co-Financing Facility for Africa	アフリカ開発銀行/基金との協調融資促進ファシリティ
AFD	Agence Française de Développement (仏)	フランス開発庁
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
APME	Agence de Promotion des Petites et Moyennes Entreprises (仏)	中小企業振興庁
BDS	Business Development Service	ビジネス・デベロップメント・サービス
BRT	Bus Rapid Transit	バス高速輸送システム
CAFI	Central African Forest Initiative	中部アフリカ森林イニシアティブ
CAN	Coupe d'Afrique des nations (仏)	アフリカネーションズカップ
CARD	Coalition for African Rice Development	アフリカ稲作振興のための共同体
CEMAC	Communauté Économique et Monétaire de l'Afrique Centrale (仏)	中部アフリカ経済通貨共同体
CMP	Comité Multi-Partenaire (仏)	開発パートナー会合
COMIFAC	Commission des Forêts d'Afrique Centrale (仏)	中部アフリカ森林協議会
CPIA	Country Policy and Institutional Assessment	国別政策・制度評価
DSA	Debt Sustainability Analysis	債務持続性分析
DSCE	Document de Strategie pour la Croissance et L'Emploi (仏)	雇用と成長のための戦略文書 2010-2020
ECF	Extended Credit Facility	拡大クレジットファシリティ
EPSA	Enhanced Private Sector Assistance for Africa	アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ
FAO	Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
GCF	Green Climate Fund	緑の気候基金

GIZ	Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit (独)	ドイツ国際協力公社
HIPC	Heavily Indebted Poor Country	重債務貧困国
ICRAF	International Centre for Research in Agroforestry	国際アグロフォレストリー研究センター
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDP	internally displaced people	国内避難民
IUCN	International Union for Conservation of Nature and Natural Resources	国際自然保護連合
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IsDB	Islamic Development Bank	イスラム開発銀行
ITTO	The International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
KfW	German Investment Cooperation	ドイツ復興金融公庫
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINADER	Ministère de l'Agriculture et du Développement Rural (仏)	農業・農村開発省
MINEPAT	Ministère de l'Economie, de la Planification et de l'Amenagement du Territoire (仏)	経済・計画・国土整備省
MINEPDED	Ministère de l'Environnement, de la Protection de la Nature et du Développement Durable (仏)	環境・自然保護・持続可能開発省
MINEPIA	Ministère de l'Elevage, des Pêches et des Industries Animales (仏)	牧畜・漁業・畜産省
MINFOF	Ministère des Forêts et de la Faune (仏)	森林・野生動物省
MINPMESSA	Ministère des Petites et Moyennes Entreprises, de l'Economie sociale et de l'Artisanat (仏)	中小企業・社会経済・手工業省
MRV	Monitoring Reporting and Verification	測定・報告・検証
NEPAD	New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ

NRDS	National Rice Development Strategies	国家稲作振興戦略
NTFP	Non-Timber Forest Product	非木材森林産品
OEC	the Observatory of Economic Complexity	経済的複雑性観測所
PDSE2030	Mise à Jours du Plan de Développement du Secteur de l'Electricité à l'Horizon 2030 (仏)	2030年までの電力セクター開発プラン
RDPC	Rassemblement Démocratique du Peuple Camerounais (仏)	カメルーン人民民主連合
REDD+	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation and the Role of Conservation, Sustainable Management of Forests and Enhancement of Forest Carbon Stocks in Developing Countries	途上国における森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強
RSDS	Rural Sector Development Strategy	農村開発戦略
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SME	Small and Medium-sized Enterprise	中小企業
SONARA	Société Nationale de Raffinage (仏)	国営石油公社
SSA	Sub-Saharan Africa	サブサハラアフリカ
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機構
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change	国連気候変動枠組み条約
WWF	World Wide Fund for Nature	世界自然保護基金
XAF (中部アフリカ諸国銀行標記)	Franc de la Coopération Financière en Afrique Centrale (仏)	セーファフラン

執筆者リスト

担当章	氏名 (主要執筆者のみ)	所属
第1章	増田 淳子 花井 あかね	カメルーン事務所 所長 同 所員
第2章	増田 淳子	カメルーン事務所 所長
第3章	金田 雅之 島田 亜弥 川田 悠太郎 増田 淳子 吉野 佐和子	アフリカ部アフリカ第四課 課長 同 主任調査役 同 職員 カメルーン事務所 所長 同 所員
第4章	金田 雅之 島田 亜弥 川田 悠太郎	アフリカ部アフリカ第四課 課長 同 主任調査役 同 職員
第5章	金田 雅之 島田 亜弥 川田 悠太郎 増田 淳子 村岡 隆之 花井 あかね 神津 宗之	アフリカ部アフリカ第四課 課長 同 主任調査役 同 職員 カメルーン事務所 所長 同 所員 同 所員 同 企画調査員
第6章	金田 雅之 島田 亜弥 川田 悠太郎	アフリカ部アフリカ第四課 課長 同 主任調査役 同 職員

表目次

第1章	カメルーンの現状分析.....	1
1.1	政治.....	1
1.2	経済.....	6
1.3	産業の動向.....	9
1.4	社会.....	12
第2章	カメルーンの開発政策・計画.....	15
第3章	カメルーンに対する開発協力の状況.....	17
3.1	日本及びJICAの協力実績.....	17
3.2	他ドナーの協力状況.....	20
第4章	JICAのカメルーンに対する開発協力の方向性.....	24
4.1	カメルーンへの協力の意義.....	24
4.2	JICAが取り組むべき主要開発課題.....	25
第5章	主要開発課題とそれに対する協力の方向性.....	26
5.1	農業振興.....	26
5.2	中小企業振興.....	31
5.3	インフラ整備.....	33
5.4	森林自然環境管理.....	36
第6章	協力実施上の留意点.....	40

表目次

表1	カメルーンの主要ガバナンス指標一覧.....	3
表2	MDGs達成状況.....	13
表3	ゴール別カメルーンのSDGs優先ターゲット数及び概要.....	14
表4	DSCE主要開発課題.....	15
表5	主要開発パートナーの支援分野.....	21
表6	開発パートナーの実施分野及び金額.....	22

図目次

図1	年間GDP成長率の推移(2000年から2017年).....	6
図2	GDPの産業別構造比(1995年から2012年).....	10
図3	対カメルーンODA総額トップ10(2016年から2017年).....	20

カメルーン共和国 地図



第1章 カメルーンの現状分析

1.1 政治

長期政権下で政治は安定するも、高齢の大統領の健康問題と不透明な後継シナリオが懸念材料であるほか、英語圏分離問題が治安上のリスクとなっている。

略史

- 現在のカメルーンにあたる地域は、1884年からドイツが保護領化を進め、第一次世界大戦でのドイツの敗戦を受け、1922年にフランスとイギリスによる委任統治領に分割された。東の旧仏領は1960年1月にカメルーン共和国として独立、西の旧英領は、1961年2月の人民投票により北半分はナイジェリアへの、南半分はカメルーンへの帰属を決定。同年10月のイギリスからの独立をもって、旧仏領と旧英領からなるカメルーン連邦共和国が発足した。1972年5月に、国民投票を経て連邦制を放棄し「カメルーン連合共和国」となり、ポール・ビヤ現大統領が就任した1982年に現在の「カメルーン共和国」となった。

政治体制

- 1960年1月の仏領カメルーンの独立に伴い、同年5月にアマドゥ・アヒジヨ初代大統領が就任。1965年以降、4度の選挙（任期5年）で再選を重ねたが、病気を理由に任期途中の1982年に退任した。同年11月に、当時首相職にあったポール・ビヤが大統領に就任した。1996年の憲法改正により大統領任期が5年から7年に延長され、2008年には国民投票で大統領の三選禁止規定が撤廃された。ビヤ大統領は2018年10月の大統領選挙でも勝利し、85歳にして7期目を務めることとなり、アフリカ大陸の現任の大統領では赤道ギニアに次いで第2位の在任期間に達する（2019年10月時点で36年）。大統領選挙は直接投票で、最多得票候補が勝利となるため、決選投票はない。なお、同選挙で次点となった「カメルーン再生運動（MRC）」党首モーリス・カムトは、真の勝利者は自分であると宣言、その後も平和的な抗議活動を続けていたが、2020年1月に、カムト党首及び同党幹部らは、公序良俗を乱したかどで逮捕された。2019年10月、後述する国民対話の閉会に際して、カムト党首を含む102名が釈放された。
- 行政府の長である大統領が、首相、国民議会議長、上院議長などをはじめとする政府要職を指名・任命するが、首相には英語圏出身者、国民議会議長に

は北部出身者など、地域の多様性を踏まえた利益均衡への配慮が見られる。大統領の有事には、上院議会議長が継承順位第 1 位、国民議会議長が第 2 位とされる。

- 立法府は、2013 年の上院創設を経て二院制となった。国民議会は 180 議席で、ビヤ大統領を擁する与党「カメルーン人民民主連合（RDPC）」が圧倒的多数を占める。上院議会は 100 議席のうち、70 議席が間接選挙で選ばれ、30 議席が大統領の直接任命による。同国では 1991 年に複数政党制が導入されたが、各方面で、与党 RDPC が圧倒的優位を誇っている。両議院とも議員任期は 5 年であり、2020 年 2 月に国民議会議員及び市議会議員選挙の実施が予定されている。しかしながら、カムト率いる MRC は公正な選挙の実施が期待できないとしてボイコットを表明しているほか、後述する英語圏の分離派勢力も英語圏における投票活動の妨害を宣言しており、選挙に向けて英語圏情勢の悪化が懸念されるとともに、選挙結果の正当性が問われ得るものと思われる。

地方行政機構

- カメルーンは全 10 州（Région）からなり、そのうち北西州と南西州は英語圏（旧英領）、残る 8 州は仏語圏（旧仏領）である。州知事（Gouverneur）は大統領の任命による。州の下には県（Département、全 58 県）があり、県知事（Préfet）も大統領により任命される。更にその下には郡（Arrondissement）があり、郡知事（Sous-préfet）が治める（約 360 郡、2013 年末時点）。
- 最小の地方行政単位として、市（Commune）が存在し、その特性により、都市コミュニティ（Communauté urbaine（14））、自治体自治区（Commune d'arrondissement（45））、農村自治体（Commune rural（315））に分類される。市長（Maire）は市議会議員による選挙で選出され、市議会議員は市民の直接選挙により選出される。

治安情勢（ボコ・ハラムの脅威）

- 2002 年にナイジェリア北部で創設されたスンニ派イスラムの原理主義組織ボコ・ハラムは、2014 年頃よりカメルーン極北州をはじめとするチャド湖周辺一帯で、襲撃・自爆テロ・誘拐等を活発化させ、極北州では、これまでに約 3 千人の兵士及び一般市民が犠牲になっているほか、千人以上が誘拐されている。これらの脅威を背景に、極北州及び北部州にはナイジェリアからの難民が大量に流入しているほか、極北州ナイジェリア国境周辺のボコ・ハラムの脅威を逃れてきた国内避難民が発生しており、ナイジェリアからの難民数及び極北州の国内避難民数は、何れもそれぞれ約 11 万人に達する

(UNHCR、2019年11月)。同地域は国内でも貧困率が高く、難民及び国内避難民を受け入れるホストコミュニティの生活を圧迫しているほか、地元住民等がボコ・ハラム戦闘員としてリクルートされ、これまでに数千人が構成員として参加しているとの報告もある。2015年より、カメルーン、ニジェール、ナイジェリア、チャドの4カ国が共闘してボコ・ハラム掃討作戦を展開しているほか、極北州では、地域住民で構成される自警団もボコ・ハラムの掃討に貢献している。カメルーン政府はボコ・ハラムに関与した元戦闘員等の投降を呼びかけており、「国家武装解除再統合(DDR)委員会」を設立、国連開発計画(UNDP)等も暴力的過激主義対策などの支援に乗り出しているものの、適切な司法プロセスの実施や雇用創出等、元兵士らの武装解除、社会統合促進にあたっては課題が山積している。

治安情勢(英語圏危機)

- カメルーンは、1960年1月に独立した旧仏領地域(仏語圏)と1961年2月に独立した旧英領地域(英語圏)からなる連邦国家として発足したが、仏語圏に位置する中央政府が中央集権を強化する過程で、司法、教育、金融、その他の各種システムがフランス式に統一され、1972年5月には連邦制が放棄された。また、英語圏は北西州と南西州に分割され、英語圏勢力の分断が図られた。人口の2割が住む英語圏では、周縁化が進む過程で潜在的不満が蓄積し、折々で地位向上等を求める散発的な動きが見られたが、2016年末に、仏語圏システムの押し付けに抗議する英語圏の法曹及び教育関係者によるストライキに端を発した抗議運動が拡大した。政府当局は両州のインターネットを3か月間遮断し、抗議活動主導者らを逮捕するなどの強硬策に出る一方、二言語・多文化国家委員会を設立するなどの懐柔策を打ち出したが、実効性はなく、2017年10月の旧英領の独立記念日に際して、分離独立運動が「アンバゾニア連邦共和国」の独立を宣言した。2018年1月に同国大統領を名乗るシク・アユク・タベラ、アンバゾニア勢力の主導者らがナイジェリアで拘束され、カメルーン当局に引き渡され、タベは2019年8月に軍事法廷にて終身刑を宣告された。英語圏分離派による英語圏両州での政府関係者らを狙った誘拐や殺害などの攻撃は一向に収まらない一方、制圧にあたる政府軍による人権蹂躪も少なくないと言われており、米、仏、国連、AUなどはビヤ大統領に対し、武力でなく対話による解決を目指すよう働きかけてきた。国際社会からの圧力を背景に、ビヤ大統領は国民対話の実施を決定、2019年9月末に約600人の参加を得てディオン・ングテ首相を議長とする国民対話が開催された。英語圏分離派勢力の参加はなかったが、英語圏を支持基盤とする野党「社会民主戦線(SDF)」らの参加があり、英語圏に対する特別

な地位の付与、拘留中の分離派勢力の釈放、地方分権化の推進などが提言として寄せられたほか、国民議会閉会に際して、拘留されていたアンバゾニア関係者 333 名が釈放された。同提言を踏まえて、同年 12 月、ビヤ大統領は国民議会を招集して、英語圏に対する特別な地位の付与について採択したが、実質的な自治拡大を約束するものではなく、英語圏分離派や住民らの納得を得られるものとはなっていない。英語圏危機による正確な死者数を把握することは難しいが 3 千人以上に及ぶと言われており、北西州・南西州から流出した国内避難民及び難民は約 120 万人に達すると言われており、約 430 万人が支援の必要な状態に置かれている（OCHA、2019 年 11 月）。

難民・国内避難民（英語圏危機）

- 内戦が続く中央アフリカ共和国や、ボコ・ハラムの脅威が広がるナイジェリアに隣接するカメルーンの難民受入数は約 38 万人に達し、その受入規模は、世界第 15 位、サブサハラ・アフリカ域内第 7 位に位置付けられる（世銀、2018 年）。その内訳は、主に東部州に避難する中央アフリカ難民が約 27 万人、主に極北州に避難するナイジェリア難民が約 11 万人である（世銀、2018 年）。加えて、近年の英語圏危機により国内避難民が増加しており、北西州及び南西州の国内避難民が約 68 万人、ボコ・ハラムの脅威が存在する極北州の国内避難民が約 11 万人に達する（UNHCR、2019 年 11 月）。

ガバナンス

- ビヤ大統領による 30 年超の超長期政権が維持されてきたカメルーンでは、多様性に富む国家の統一と安定の維持という旗印の下で中央集権が強化される過程で、少数のエリートに富と権力が集中する構図が固定化されてきた。縁故主義やパトロン - クライアント関係に基づく人事や利益分配が優先されてきた結果、政府の過剰な介入や汚職を生み、公共サービスの効率性や透明性など、主要なガバナンス関連指標が低位に留まっている。

表 1：カメルーンの主要ガバナンス指標一覧

ガバナンス指標	総合スコア順位	備考
アフリカガバナンス (IIAB) 指標 2018 年	46.2 36 位/54 カ国 前年比 -0.3	・ Absence of corruption in government branches (51 位)、 Civil registration (51 位)、 Absence of Government involvement in armed conflict (49

		位)、Rural Accountability & Transparency (49 位)、Independence & transparency of judicial process (46 位)が特に低位。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ Absence of multilateral sanctions (1 位)、Satisfaction with employment creation (3 位)、Government Development of regional integration (3 位)、Enabling environment for infrastructure development (3 位)、等が高位。
国別政策・制度評価 (CPIA) 2018 年	3.3 (SSA 平均 3.1) 前年比 0	<ul style="list-style-type: none"> ▪ Policies & institutions for environment sustainability (2.5)、Transparency, accountability & corruption in public sector (2.5) が低位。 ▪ Monetary and exchange rate policy (4.0)、Trade (4.0)、等が高位。
EIU Democracy Index	Democracy 3.61 126 位/167 カ国 SSA28 位/44 カ国 前年比+0.5 Media freedom 4 121 位/154 カ国	<ul style="list-style-type: none"> ▪ Regime type : Authoritarian ▪ Functioning of government (2.86)、Civil liberties (2.94) が低位。Political culture (4.38) は高位。 ▪ Media freedom status : unfree
Corruption Perception Index	25 153 位/180 カ国 (SSA 平均 32.02) 前年比-1	<ul style="list-style-type: none"> ▪ Variety of democracy project、World justice project rule of law index が低位。
Doing Business 2020	46.11 67 位/190 カ国 前年比-1.68	<ul style="list-style-type: none"> ▪ Trading across borders (186 位)、Paying taxes (181 位)、Registering property (175 位) が特に低位。

出典：各ガバナンス指標に基づき JICA が作成

外交

- 旧フランス領と旧イギリス領からなるカメルーンは仏語と英語を公用語とし、仏語圏国際機関（OIF）とコモンウェルス両者に属するが、10州のうち、首都ヤウンデを含む8州がフランス語圏であり、とりわけ旧宗主国であるフランスとの結びつきが強い。米国との関係も強化しているが、米国政府は近年、英語圏危機の早期解決に向けカメルーン政府へ政治的圧力をかけている。
- 隣接する5カ国と共通通貨圏「中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）」を形成することから、CEMAC加盟国との結びつきが強く、CEMAC全体の人口の約半数、GDPの約4割を占めることから、特に経済面では主導的な役割を担う。また、治安対策の観点から、ナイジェリア、チャド、ニジェール等と、イスラム過激派勢力ボコ・ハラム対策のため共闘している。
- 中国は、1971年に国交を結び、翌1972年に貿易協定を締結以来、経済協力における存在感を拡大しており、対中債務は、OECD諸国による二国間債務総額の2倍以上、国際機関による債務総額以上に相当する（CAA、2017年）。

1.2 経済

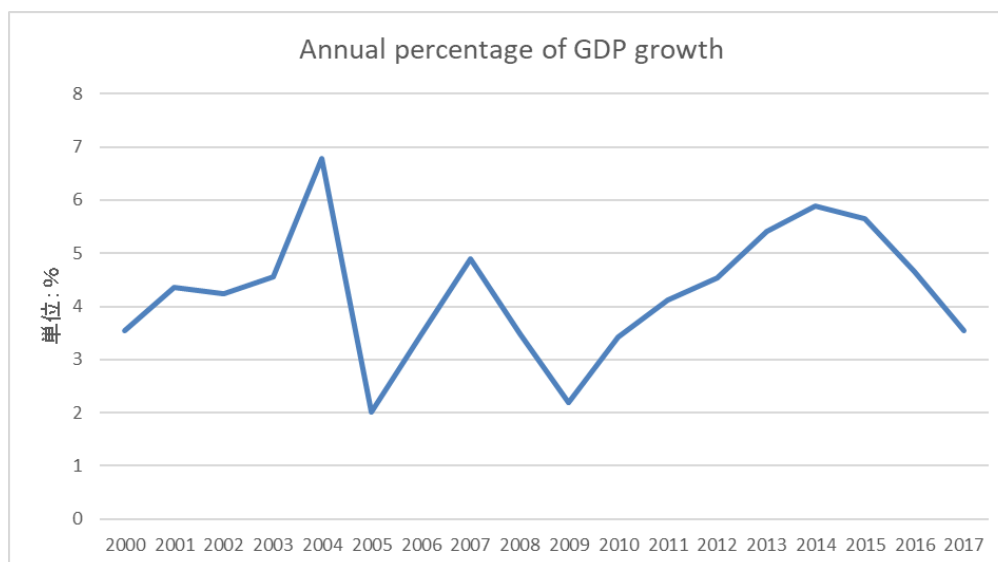
弱含みな歳入と旺盛なインフラ投資等を背景とする財政赤字を対外借入等で補填する構造。主に産油国からなるCEMAC加盟国GDPの約4割を担う。近年の油価の下落を受け、カメルーンを含むCEMAC圏向けにIMF支援が開始されたが、税収等の非石油収入の拡大と公共投資の効率化等が課題。原油が約4割を占める輸出の鈍化と近年の急激な債務拡大を背景にIMFの債務持続性分析はハイリスクとなっている。非譲許的借入の抑制と未執行債務の解消が重要。

実態経済（GDP）

- カメルーンのGDPは349.23億ドル（世銀、2017年）であり、アフリカ54カ国中16位、サブサハラアフリカ48カ国中11位である。実質GDP成長率については、過去20年間は平均して概ね4%を達成し、2015年の実質GDP成長率は原油増産や積極的な公共投資による内需の拡大が奏功し5.8%を達成した。2014年末来の原油価格の下落や財政緊縮等に伴う非石油部門の停滞から、2016年は4.6%（名目GDPは約322.17億ドル）、2017年は3.5%に減速した。2018年は電力・運輸部門の大型事業の稼働やAfrica Nations Cup（CAN）に向けた建設業の振興により3.8%に微増、2019年は

国民議会選挙や英語圏独立派による独立運動のリスクはあるものの、中長期的には4~5%台に回復する見込みである。

図1：年間GDP成長率の推移（2000年から2017年）



出典：世銀データベースに基づき JICA が作成

中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）の経済概況

- カメルーンは、中央アフリカ、コンゴ共和国、赤道ギニア、チャド、ガボンと共に、ユーロにペッグするセーファフラン(XAF)の共通通貨圏である「中部アフリカ経済通貨共同体(CEMAC)」を形成している。カメルーンのGDPはCEMAC全体の約40%を占め、CEMAC地域の経済の安定に重要な役割を担っている。
- 2014年来の油価下落の影響を受け、加盟6カ国のうち4カ国が産油国であるCEMACでは、2016年の成長率が▲1%、同年末の外貨準備高は輸入の2.2カ月分まで落ち込んだ。2016年12月、CEMAC加盟国首脳が臨時サミットを開催し、CEMAC加盟各国が国際通貨基金(IMF)による支援の導入もしくは拡大を目指し、マクロ経済改善に向け共同歩調を取る方針を確認した。IMF支援の下、CEMAC圏の経済、財政状況は徐々に改善しており、経済成長率は2018年に2.2%まで回復したがペースは緩慢である。公的債務は、2018年の対GDP比50%から、2020年には44%以下に抑えられ、外貨準備高は2020年までに輸入の4カ月分まで回復するとみられる。
- カメルーンについては2017年6月に、3年間で6.83億ドル相当の拡大クレジットファシリティ(ECF)が承諾され、①歳出の見直し等による財政及び対外バッファの強化、②非石油収入の拡大と公共投資の効率化に向けた公

共財政改革、③民間主導の経済多様化促進に向けた金融セクター強化等を通じて、国際収支の改善並びに財政及び対外債務の持続性向上に努めている。ECF では、政府の歳出、非譲許的な新規借入、非譲許的債務貸付実行等の制限付けしており、開発援助事業にも影響を及ぼしている。

金融

- ユーロとペッグする共通通貨圏に加盟していることから通貨の安定が図られており、2018年のインフレ率は1%、2019年は1.2%と予測されている。
- 銀行セクターは、総資産の6割が上位4行に集中し、健全性・安定性に懸念がある。自己資本比率はCEMAC収斂基準に収まるものの、2014年11.4%から2018年第3四半期10.5%に、また、不良債権比率も2014年の9.7%から2018年第3四半期に12.1%に悪化している。

財政

- 歳入は、国内の大型建設事業の増加、国外からの旺盛な木材需要、拡大する金融サービスによる非石油収入が好調である一方、石油収入は油価の下落を受け2008年以降停滞しており、カメルーン政府は、税収入を含む、非石油部門からの収入拡大に取り組んでいる。歳入の約2割を占める原油の価格下落、積極的な公共投資に伴う資本的支出の拡大を主因に、2016年の財政収支における赤字はGDP比▲6.1%だったが、2017年には▲4.9%に縮小、2018年は油価の底打ちと資本的支出の鈍化等により、▲2.4%に改善する見込みである（2018年、IMF）。
- IMFによるECF支援の決定を受け、行財政改革を促進する観点から、世銀、アフリカ開発銀行（AfDB）、フランス開発庁（AFD）等が、開発政策借款を通じて、カメルーン政府の適切な予算執行管理や税収入向上の取り組み等、公共財政管理の改革を支援している。
- 財政収支は経常支出抑制と安定的歳入により改善する展望である。

公的債務

- 2000年に重債務貧困国（HIPC）イニシアティブによる債務救済措置が決定され、貧困削減、経済安定の維持、構造調整等に取り組んだ結果、2006年に完了基準（Completion Point）に到達した。その結果、公的債務は、2005年の対GDP比47.6%から2008年の11.6%まで減少するも、中国や市場からの借入が急激に増加し、2016年は32.5%、2017年は36.9%まで拡大した。SSAの同所得階層の国と比較して公的債務比率は依然低水準ではあるものの、近年、非譲許的借入の急激な拡大が懸念されている。

- 2015年11月のIMFによる債務持続性分析（DSA）では、油価下落と債務拡大を背景に、債務の対輸出現在価値がベースラインシナリオで閾値を超過したこと等から、高リスクと評価され、2017年6月及び2018年6月のDSAでも、引き続きベースラインシナリオで債務の対輸出現在価値と債務返済比率の対輸出現在価値が閾値を超過することを要因として、評価は高リスクに留まった。2018年12月のDSAは新フレームワークが用いられ、国別政策・制度評価（CPIA）指標の改善等を背景に閾値が上昇した一方、国営石油公社（SONARA）の債務を評価対象に加えたことや、ユーロボンドが償還期限を迎えること等により、ベースラインシナリオで債務輸出比率が2025年まで抵触することから、依然として高リスクとされた。引き続き、財政強化や非譲許的借款の抑制、非石油部門の収入拡大等が求められる。
- 債務縮減を目指す中、事前の調査や戦略性が十分でないなどの理由により、借款の承諾後も事業が進捗しないため、計画的な財政運営を阻害し、経済成長に寄与しないまま債務拡大に繋がっている。承諾済未執行債務の拡大も課題とされていることから、IMF支援の下で抑制に努めており、2016年のGDP比23%から、2018年9月末時点で19.1%まで抑制された。

国際収支

- 2015年の輸出総額は47.3億ドルで、原油35%、木材17%、カカオ豆12%等の一次産品が中心であり、主要相手国は中国、インドが各14%、オランダ9%、フランス7.5%等である。輸入総額は63.5億ドルで、主要品目は原油及び精製油16.5%、コメ4.4%、医薬品4.2%、冷凍魚4.1%等で、主要相手国は中国22%、フランス11%、ナイジェリア11%等（2017年、経済的複雑性観測所（EOC））である。
- 国際収支は、輸出の約4割を占める原油の価格安の一方、成長の減速に伴う内需不振により輸入も抑制的であったことから、2017年の経常赤字はGDP比▲2.7%と、前年に比べて縮小した（2016年▲3.2%）。
- 中期的には、資本支出の鈍化により資機材の輸入の減少による経常収支の改善が見込まれる。治安情勢と一次産品の市場価格下落がリスクとされる。

1.3 産業の動向

生産性の低い農業とインフォーマルなサービス業が産業の中心であり、製造業の振興、海外投資を呼び込むビジネス環境整備が課題である。

産業構造

- 産業別 GDP 構成比は、第一次産業が 15%、工業・製造業を含む第二次産業が 39%、第三次産業が約 50%を占め¹（世銀、2018 年）、近年では第三次産業の割合が拡大しつつある。
- 産業の中心は、人口の 5 割弱が居住する農村部での生産性の低い農業と都市部でのインフォーマルなサービス業であり、工業化は進んでいない。輸出面では、石油や農林産物など一次産品が中心のため、国際価格変動の影響を受けやすく、Economic Complexity Index（2016）では 129 カ国中 106 位に位置し²、工業が未発達で一次産品の生産が中心であり、競争性に乏しい。

ビジネス環境

- 多様性に富む 280 以上の民族を束ねてきた強力な中央集権体制は、政治的安定と長期的経済成長を可能にした一方、政府の過剰な介入や非効率的な行政手続きを生み、これらが投資・ビジネスの阻害要因となっている。
- カメルーンの投資環境については、税率の高さや非効率な国内外の貿易手続きや所要時間などに課題が多く、Doing Business（2019）では 190 カ国中 167 位に留まる（46.1 ポイント）。前年の 166 位から停滞しており、納税（181 位）や貿易（186 位）関連指標は依然最低水準である³。
- 脆弱な国内のインフラ環境も投資・ビジネスに悪影響を及ぼしている。Global Competitiveness Index（2016）は 138 カ国中 119 位であり、特に電力供給（128 位）と道路輸送及び空輸の質（各 130 位）は最低水準に留まる。
- 政府の不透明な意思決定メカニズムと複雑な法規制がビジネス参入の障壁となっていることから、ガバナンス関連指標もいずれも低位に留まっており、Corruption Perceptions Index 2017 は 180 カ国中 153 位⁴、Mo Ibrahim Index（2017）は SSA54 カ国中 37 位である。

¹ 世銀、Structure of Output, World Development Indicators(WDI),
<http://wdi.worldbank.org/table/4.2>

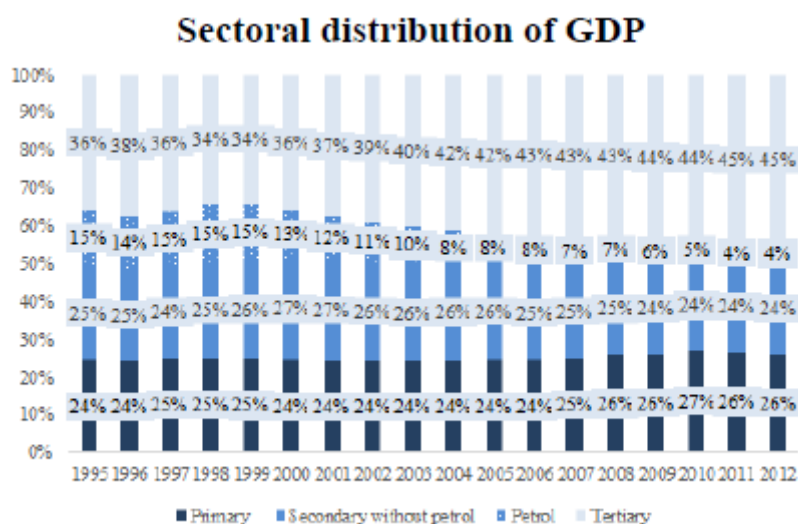
² OEC, Economic Complexity Rankings (ECI) ,
<https://atlas.media.mit.edu/en/rankings/country/eci/>

³ 世銀 Doing Business 2019,
<http://www.doingbusiness.org/en/data/exploreconomies/cameroon#>

⁴ Transparency International, Corruption Perceptions Index 2017,
https://www.transparency.org/news/feature/corruption_perceptions_index_2017

- 上記課題を背景に、カメルーンへの海外直接投資は非常に限定的である。流入額は 2008 年から年平均 4.2 億ドル前後に留まっており、他の CEMAC 加盟国への流入額より低い水準となっている⁵。

図 2 : GDP の産業別構造比 (1995 年から 2012 年)



出典 : 世銀 2017

海外直接投資 (FDI)

- カメルーンは、豊富な天然資源（石油、ガス、森林、水産資源等）、比較的多様な輸出産品、比較的安価な労働力、安定した通貨などに恵まれているにもかかわらず、上述のとおりビジネス環境に課題が多いことから、海外直接投資 (FDI) の流入は低調な傾向にある。2018 年の海外直接投資額（フロー）は 7.02 億ドルと、2017 年の 8.14 億ドルから約 1 億ドル以上減少した。
- 海外直接投資額（ストック）は約 72 億ドルと推計され、GDP の 18.8% に相当する (UNCTAD、2019 年)。これらの投資の多くは、石油産業を含む鉱業を展開するフランスやドイツによるものであるが、近年は中国による投資が拡大しており、カメルーン政府によると、2016 年の中国からの直接及び間接の投資額は 24.3 億ドルに達する。中国による主な投資事業としては、クリビ深海港建設、メンベレ水力発電ダム、2019 年から 2021 年に開催が延期されたアフリカネーションズカップの受入に向けたサッカースタジアム建設などがある (Santander、2019 年)。

⁵ 審査部ミッションレポート, September 29, 2017

1.4 社会

過去 20 年間のプラス成長の一方で貧困削減や保健等の社会指標の改善は進まず、地域格差は拡大している。

人口動態

- 全人口は約 2,400 万人（世銀、2016 年）で、280 を超える多様な民族からなる。北西州及び南西州からなる英語圏人口は全人口の 2 割弱を占める。
- 人口増加率は 2.6%（CIA、2013 年）で、15 歳未満人口が 42.7%（世銀、2016 年）を占める若年層の割合が高い人口構成であり、若年層の雇用対策が課題である。全人口の 55.5%が居住する都市部の人口増加率は 3.6%と高い。出生率も高い水準にあり（4.5、2019 年）⁶、極北州、北部州、西部州では 6 人を超えるなど、地域格差が大きい。
- 失業率は 42.42%（2017 年、国家統計局）だが、実態を反映していないとされる。不完全雇用率については、2020 年までに 50%未満に低減する目標を掲げているが、75.8%（2005 年）、71.1%（2007 年）、79.0%（2014 年）と悪化しており、雇用の 9 割はインフォーマルセクターと言われることから、安定的な雇用の創出が課題である。

貧困・不平等

- 一人当たり名目 GNI は 1,360 ドル（アトラス方式。世銀、2017 年）で低・中所得国に位置付けられる。2017 年の一人当たり名目 GNI の増加率は 1.046、過去 5 年間の平均増加率は 2.196 である。
- 2014 年の貧困率は 37.5%で、2001 年の 40.2%から 2.7 ポイントしか改善しておらず、貧困削減は緩慢である。貧困率が低い都市部では貧困削減が進む一方（17.9%→8.9%）、農村部では貧困率が上昇しており（52.1%→56.8%）、地域格差は拡大している。気候・地理条件と貧困率やその他の社会指標には相関関係が見られ、沿岸に近い都市部や降雨量の豊富な南部などは貧困率が低く、貧困削減も進む一方、内陸部に位置し半乾燥地が広がる極北州や北部州、急峻な地形が広がる北西州などの貧困率が高く、これら 3 州では貧困率は上昇傾向にある。なお、北西州及び南西州からなる英語圏については、行政や仏語圏での雇用等においてマージナライズされている側面も見られる

⁶ knoema, Cameroun - Indice synthétique de fécondité,
<https://knoema.fr/atlas/Cameroun/Taux-de-fertilite%c3%a9>

が、南西州は石油やガス等の天然資源に恵まれる一方、資源のない北西州は農業中心で貧困率が高いなど、英語圏域内の格差も大きい。

- ジニ係数も 2007 年の 42.8 から（世銀、2018 年）2014 年は 46.6 となっており、所得格差の拡大を表している。

ジェンダー

- カメルーンは人間開発指数（HDI）⁷の値から「人間開発が中程度」の国に分類される。男性の HDI に対する女性の HDI の割合を計算し、男女格差を測るジェンダー開発指数（GDI）は、「人間開発が中程度」の諸国の平均値より高いものの、サブサハラアフリカ諸国の平均値より低い。また、カメルーンの GDI は、男女格差の大きさを別に分けた 5 つのグループのうち、男女格差が最も大きい「第 5 グループ」に分類される⁸。
- リプロダクティブ・ヘルス、エンパワメント、経済的な状況の 3 つの側面から男女格差を測るジェンダー不平等指数（GII）においては、「人間開発が中程度」の国の平均値と比べ、男女格差が大きく、サブサハラ諸国の平均値と同程度となっている⁹。

ミレニアム開発目標（MDGs）達成状況

- 2015 年に目標を達成した MDGs のターゲットは 1.C「飢餓人口の半減」及び 6.A「HIV/エイズ感染率の減少」のみであった。4.A「5 歳未満児死亡率の 2/3 減」、5.A「妊産婦死亡率の 3/4 減」は目標値との乖離が大きく、特に妊産婦死亡率については悪化する結果となった。1.A「貧困人口の半減」や 7.C「安全な水と基礎的な衛生施設にアクセスできない人口の半減」についても課題が残った。これら指標は貧困を中心として相関関係にあり、前述のとおり地域格差も大きい。

⁷ 人間開発の基本的な 3 つの側面（健康、知識、生活水準）を図る指標。

⁸ UNDP, Gender Development Index (2018),

http://hdr.undp.org/sites/default/files/hdro_statistical_data_table_4.xlsx

⁹ UNDP, Gender Inequality Index (2018), <http://hdr.undp.org/en/indicators/68606#>

表 2 : MDGs 達成状況

MDGs ゴール	目標とターゲット	目標値	実績値
目標 1 : 極度の貧困と飢餓の撲滅	1.A : 2015 年までに 1 日 1.25 ドル未満で生活する人口を 1990 年の水準から半減	28.7%	37.5%
	1.B : 全ての人々への完全かつ生産的な雇用、ディーセント・ワークの提供	97.0%	73.8%
	1.C : 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準から半減	19.4%	15.4%
目標 2 : 初等教育の完全普及の達成	2.A : 2015 年までに、全児童が男女の別なく初等教育の全課程を修了	100%	85.1%
目標 3 : ジェンダー平等推進と女性の地位向上	3.A : 2005 年までに初・中等教育の男女格差解消、2015 年までに全教育の男女格差解消	100%	98%
目標 4 : 乳幼児死亡率の削減	4.A : 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に削減	38	108
目標 5 : 妊産婦の健康の改善	5.A : 2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に削減	107.5	782
目標 6 : HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	6.A : HIV/エイズの蔓延を 2015 年までに食い止め、その後減少	5.5%	5%
	6.B : 2010 年までに HIV/エイズの治療への普遍的アクセス実現	0	28.9%
目標 7 : 環境の持続可能性確保	7.C : 2015 年までに安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合半減	25%	39%
	7.D : 2020 年までに少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活の改善		49.8
目標 8 : 開発のためのグローバルなパートナーシップ	8.F : 民間部門と協力し、特に情報・通信における新技術による利益の享受	100%	64.9%

持続可能な開発目標 (SDGs) 取り組み状況

- カメルーン政府は、後述する長期開発戦略「CAMEROUN VISION 2035」及び国家開発計画「雇用と成長のための戦略文書 2010-2020 (DSCE)」の重点課題をふまえて、「SDGs 優先施策国家文書」(2017 年 9 月)を策定し、貧困削減、飢餓撲滅、公正で質の高い教育、健康、水と衛生、インクルーシブな経済成長と雇用の拡充、持続的産業開発、地域格差是正、ジェンダー平等、平和と公正、生物多様性保全、気候変動対策等に関する 46 ターゲットを優先ターゲットに位置付け、73 指標を定義している。

表3：ゴール別カメルーンのSDGs優先ターゲット数及び概要

該当ゴール	ターゲット	指標数	優先ターゲット概要
1.貧困削減	4	6	極度の貧困の撲滅、貧困半減、所得の4割向上、等
2.飢餓撲滅	4	7	貧困撲滅、農業生産倍増、持続的食料生産、栄養改善
3.保健と福祉	3	9	妊産婦・乳幼児死亡率低減、HIV/エイズや感染症撲滅等
4.質の高い教育	2	2	全児童に質の高い初等・中等教育、技術・職業教育等
5.ジェンダー平等	4	7	全ての女性差別・暴力の撤廃、政策決定関与、リプロダクティブ・ヘルス等
6.安全な水とトイレ	1	1	全人口の飲料水アクセス等
7.電力アクセス	2	3	全人口の電力アクセス、再生可能エネルギー促進
8.働き甲斐と経済成長	5	6	経済成長促進、技術革新を通じた成長促進、雇用拡大等
9.産業と技術革新基盤	3	5	工業化促進、中小企業の融資アクセス、産業インフラ等
10.不平等の是正	4	4	社会保障政策拡充、所得向上、社会統合等
11.持続可能な都市	3	3	文化遺産・自然遺産保護、住居、運輸アクセス等
12.生産と消費	2	3	天然資源の持続的管理、廃棄物削減等
13.気候変動対策	1	1	気候変動対策能力強化及び制度改善等
14.海洋資源保護	1	1	持続的水産資源管理
15.陸域資源保護	2	3	持続的エコシステム、持続的森林資源管理等
16.平和と公正	5	12	暴力撲滅等
17.パートナーシップ	0	0	
合計	46	73	

出典：SDGs 優先施策国家文書

第2章 カメルーンの開発政策・計画

長期開発戦略

- カメルーン政府は、2035年までの新興国入りを目指して、2009年に長期開発戦略「CAMEROUN VISION 2035」を策定し、①貧困削減（目標貧困率10%）、②中所得国入り（目標成長率9.9%）、③工業振興（目標第二次産業GDP構成比28.3%）、④国家統合と民主的プロセスの強化、等の野心的目標を掲げている。

中期（10 年）開発計画

- カメルーン政府は、CAMEROUN VISION 2035 の実現に向けた最初の 10 年の開発計画として、「雇用と成長のための戦略文書 2010-2020 (DSCE)」を策定し、①同期間の平均成長率 5.5%の達成、②不完全雇用率の 75.8%から 50%以下への引き下げ、③貧困率の 39.9%（2007 年）から 28.7%への改善、④MDGs/SDGs の達成、を目標に、「インフラ開発と生産セクターの近代化を通じた成長」「労働力の質向上と労働市場の活性化を通じた雇用促進」「ガバナンスと公共セクター運営強化」を重点政策として掲げている。

表 4：DSCE 主要開発課題

成長戦略	① インフラ開発（エネルギー、運輸、ICT、都市開発、水・衛生）
	② 生産構造の近代化（農業、鉱業、手工業、工業、サービス業等）
	③ 人間開発（保健、教育、職業訓練、ジェンダー、社会保障等）
	④ 地域統合・貿易多角化（地域統合、南北協力、新興国との協力強化等）
	⑤ 経済・財政（税制、銀行制度、マイクロファイナンス、公的債務管理等）
雇用戦略	① 適切な雇用創出促進（中小企業振興、適切な雇用・起業促進等）
	② 市場ニーズへの応答（より効果的な職業訓練、研修内容の最適化等）
	③ 雇用市場の効率化（雇用情報システム、サービスプラットフォーム構築）
ガバナンス	① ガバナンスと法の統治（法制度、安全強化、ビジネス環境改善、汚職対策、情報アクセス改善等）
	② 戦略的国家運営（地方分権化、行政の近代化、国家人材情報管理、等）

出典：雇用と成長のための戦略文書 2010-2020

- CAMEROUN VISION 2035 の目標達成に向けた取り組みを加速すべく、2014～2016 年には、大統領のイニシアティブによる財政出動として「成長加速のための緊急 3 年計画」が打ち出され、農業、牧畜、都市開発、住居、水、保健、電力、道路、治安対策分野の大型投資を推進した。
- 2017 年に実施された DSCE の中間レビューでは、2010～2017 年の平均成長率 4.8%（同期目標値 5.2%）、不完全雇用率 79%（2014 年、目標値 50%）、

貧困率 37.5%（2014 年、目標値 31%）でいずれも目標値を下回る評価となった。目標達成の障害として、依然低い生産性、劣悪なビジネス・投資環境、非効率なガバナンスと脆弱な民間セクター等の課題が指摘されている。

- 中間レビュー結果を踏まえて取り纏められた DSCE の残る 3 力年の取り組み計画「DSCE 中間計画 2018-2020」（2017 年 9 月）では、大型投資事業の稼働を機動力にマクロ経済の安定に努め、民間セクター振興、社会開発の拡充、貧困削減の加速を通じて、成長率 4.9%（2019～2020 年）、財政赤字対 GDP 比▲2%を目指すとしている。

第 3 章 カメルーンに対する開発協力の状況

3.1 日本及び JICA の協力実績

- 我が国のカメルーンに対する経済協力は、1965 年の研修員受入れから始まり、2016 年までの対カメルーン ODA の累計実績は約 650 億円である。DAC 加盟国の中では、フランス、ドイツ、アメリカ等に続き第 8 位の支援国となっている（2017 年、OECD/DAC）。
- 技術協力は、2005 年に技術協力協定が締結されたことを受け、2006 年より青年海外協力隊（JOCV）派遣を開始し、翌 2007 年からはシニアボランティア（SV）派遣を開始した。2017 年度末時点で、累積ボランティア派遣実績は 129 人、シニアボランティア派遣実績は 6 人である。研修員受入事業においては、ガバナンス、都市交通、農業、人材育成、環境、漁業等、支援分野は多岐にわたり、累計受入実績は 1,195 人である。技術協力プロジェクトでは、カメルーンの開発方針や主要開発課題に沿った、稲作振興、中小企業振興、森林保全の分野で協力を行っている。
- 無償資金協力は 1980 年に開始され、カメルーン全 10 州における小学校建設計画や、7 州における給水施設建設計画を、共に第 5 次まで実施した他、クリビ港やドゥアラ港にて水産無償を実施しており、2018 年までに我が国が締結した JICA 実施分の贈与契約の総額は約 270 億円である。その他、外務省が実施するノン・プロジェクト無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力等にて紛争予防・平和構築分野でも支援を行っている。
- 円借款は、1982 年に供与を開始したが、2000 年 10 月に拡大 HIPC の適用を受け、2006 年 4 月に CP（完了時点）に到達した。それ以降、2005 年に日本政府

と AfDB とのパートナーシップの下で構想された「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA）」の公約を受けて、道路・電力等の社会インフラ整備を中心に、AfDB との協調融資による円借款を近年 4 件実施しており、2017 年度末時点までに累計 6 件、約 290 億円の円借款による協力を承諾した。

- カメルーンでは、2009 年に同国が策定した、DSCE に基づく経済成長と雇用拡大の取組を支援するため、以下の分野において支援を展開してきた。

農業・農村開発

- カメルーン政府は、コメの輸入依存を解消し、雇用創出と国内経済の発展につながる観点から、DSCE において稲作振興を重点政策に掲げている。また、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」の第一グループに位置付けられることから、国家稲作振興戦略が策定されている。
- JICA は 2011 年から 2015 年までネリカ米を中心とする陸稲生産技術の普及を目的として、技術協力「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施した。2016 年からは、同技プロの後続案件として、「コメ振興プロジェクト」を実施し、陸稲に加え水稻生産技術の普及に取り組んでいる。

中小企業振興等を中心とする経済開発

- カメルーン政府は DSCE の中で民間セクターの活性化を重点分野の一つとして定め、中小企業（SME）の振興を目標に掲げている。JICA は 2009 年に SME 振興マスタープランの策定を支援すると共に、個別専門家の派遣や開発調査「中小企業品質・生産性向上（カイゼン）プロジェクト」を実施し、「5S・カイゼン」等の Business Development Service¹⁰（BDS）提供に向けた戦略・実施のためのガイドライン及びコンサルタント養成プログラムを策定して、SME 支援サービスの定着を図ってきた。

円借款を通じたインフラ整備支援

- JICA は AfDB との協調融資により、電力網や国際幹線道路等の経済インフラ整備に取り組んできた。2011 年には電力輸送能力の強化及び未電化世帯等の電力アクセス改善を目的とした「送配電網強化・拡充事業」（約 29 億円）を承諾した。2009 年には「バメンダーマムフェーエコック間及びマフムーアバカリキーエヌグ間道路交通促進事業」（約 45 億円）、2014 年には

¹⁰ BDS とは、トレーニング、コンサルティング、マーケティング、技術開発、情報提供、ビジネスリンケージの促進等、中小企業の活動を支援するサービス全般を指す。

「バチエンガーレナ間道路整備事業」（約 64 億円）、2017 年には「ヤウンデーブラザビル国際回廊整備事業（ミントムーレレ間）」（約 59 億円）を承諾し、中央アフリカ、チャド等の内陸国やナイジェリア、コンゴ共和国につながる国際回廊の整備を行うことで、CEMAC 域内経済・交易の活性化を図っている。

環境保全

- カメルーンは、世界第二位の熱帯雨林面積を誇るコンゴ盆地に位置しており、気候変動対策及び生物多様性保全の観点から重要な位置付けにある。1999 年には、森林・環境政策の指揮、調整及びモニタリングを行うことを目的とする COMIFAC¹¹が組織された。JICA は COMIFAC に貢献すべく、2009 年度にはカメルーンを対象に環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」を外務省費用にて実施した。2011 年には COMIFAC に対して森林経営・気候変動対策、生物多様性保全の個別専門家 2 名の派遣、2015 年には「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用及び気候変動対策促進プロジェクト」を開始し、COMIFAC 事務局及び加盟 10 ヶ国の調整官の能力強化を通じて、中部アフリカ地域における森林、生物多様性保全の推進を図り、我が国がコンゴ盆地地域において実施する案件の成果を加盟国に共有・還元する取り組みを行ってきた。
- カメルーン政府の持続的森林管理能力の向上を支援するため、2019 年から「持続的森林エコシステム管理能力強化プロジェクト」を実施している。
- 2011～2016 年、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理：地球規模課題と地域住民ニーズとの結合」を実施し、森林保全と農業開発の融合モデルを提示した。この成果をふまえ、SATREPS「在来知と生態学的手法の統合による革新的な森林資源マネジメントの共創プロジェクト」（2018～2023 年）、草の根技術協力「東部州における小規模農家を対象としたキャッサバ商業化支援事業」（2018～2021 年）を実施している。

その他：教育

- カメルーンでは、2000 年の初等教育無償化による児童数の急増に施設整備が追いつかず、学習環境の整備が重要課題の一つとなっており、カメルーン

¹¹ ガボン、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、チャド、中央アフリカ、ブルンジ、ルワンダの計 10 か国が加盟。

政府は DSCE の中で、全国民への基礎教育の普及を目標として掲げている。

- JICA では上記課題に対して 1997 年から無償資金協力で、全 10 州の小学校において合計約 1500 教室の整備を行い、初等教育の就学率の大幅な改善（1991 年：70%→2015 年：92%）に貢献した。小学校建設協力はカメルーン政府及び国民から高く評価され、日本の代表的な協力として、広く認知されている。また、教員の能力強化を通じた教育の質の向上に資するべく、理数科教育分野を中心に約 120 名の研修員受入れ、約 60 名のボランティア派遣（小学校教育、幼児教育）を実施してきた。

3.2 他ドナーの協力状況

IMF による ECF 及びこれに伴う主要ドナーによる開発政策借款の供与等を踏まえ、2017 年以降、DAC メンバー国・機関による ODA 規模が拡大。DAC メンバー国以外では中国の協力規模が圧倒的。援助協調の枠組みは存在するが、十分に機能していない。

各ドナーの協力概況

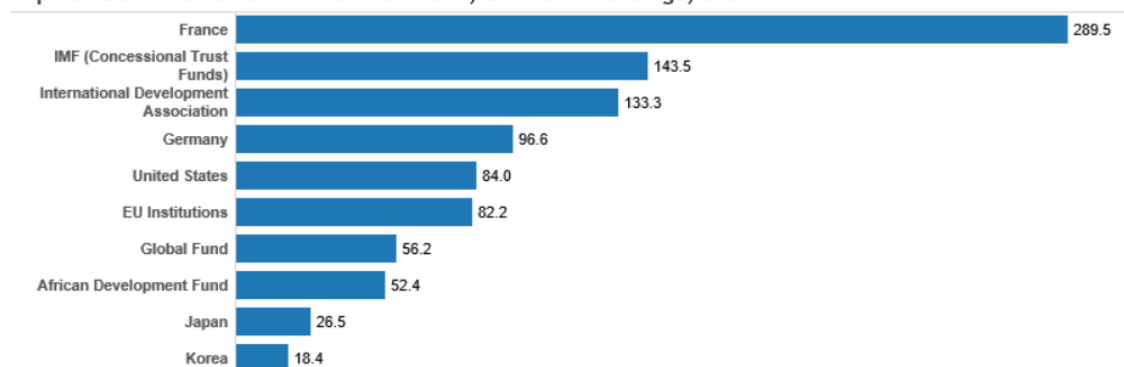
- DAC 加盟国及び国際機関による対カメルーン ODA 総額は、2015 年には 7.26 億ドルであったが、2017 年には IMF による ECF の供与及びこれに伴う国際機関やフランス等による開発政策借款の供与が開始されたこと等を受け、13.19 億ドルに拡大した。
- DAC 加盟国・機関別（2017～2018 年平均）では、フランス（26%）が最大であり、IMF（17%）、世銀（10%）と続く。二国間ドナーでは、フランス、ドイツ、アメリカに次いで、日本は第 4 位の供与国である¹²。

¹² OECD DAC, OECD DAC AID at a glance by recipient,

https://public.tableau.com/views/OECDDACAidataglancebyrecipient_new/Recipients?:embed=y&:display_count=yes&:showTabs=y&:toolbar=no?&:showVizHome=no

図 3 : 対カメルーン ODA 総額トップ 10 (2016 から 2017 年)

Top Ten Donors of Gross ODA for Cameroon, 2016-2017 average, USD million



出典 : OECD

借款による協力概況

- カメルーンに借款を供与しているドナーはマルチ・バイ等合わせて 20 以上あり、政府資料によれば、2017 年の公的対外債務額は 3 兆 8320 億 XAF (約 58 億ユーロ/約 65 億ドル) に上る。割合は国際機関 30%、DAC 加盟国 15%、DAC 非加盟国 35.5%、民間 15.5%となっている。
- 2017 年の相手国別債務規模は、中国が約 20 億ユーロ (約 22 億ドル)、国際開発協会 (IDA) が約 9 億ユーロ (約 10 億ドル)、フランスが約 7.8 億ユーロ (約 8.6 億ドル) となっており、日本は 0.38 億ユーロ (約 0.43 億ドル) で、DAC 加盟国の中では 2 位¹³である。
- 上述のとおり中国による支援が圧倒的に多く、高速道路、深海港、水力発電、上水道整備、光ファイバー網拡充など各種公共投資事業を支援している。中国の借款は一部譲許的条件によるものも含むが、大型経済インフラ事業の多くは非譲許的条件によるものと見られ、非譲許的借款の規模が急激に拡大している。また債務縮減を目指す中、事前の調査や戦略性が十分でないなどの理由により、借款の承諾後も事業が進捗していない。そのため計画的な財政運営を阻害し、経済成長に寄与しないまま債務拡大に繋がっている承諾済未執行債務の拡大が、カメルーンの債務管理上の懸念となっている。

セクター毎の協力概況

- セクター別では、経済インフラ・サービス分野 (19%)、教育分野 (16%)、プログラム支援 (13%)、人道支援 (13%)、保健・医療分野 (12%) に対

¹³ CAA, May 2017, Quarterly report No. 017

する支援割合が大きい¹⁴。アメリカ、イスラエル、フランス、ドイツ、中国が治安分野支援を行っているが、カメルーンの治安関係者による人権侵害報告等を受け、アメリカは同分野への支援削減を発表している。主要開発パートナーの協力分野は概ね以下表5の通り。

- ボコ・ハラム危機の影響を受ける極北州や、分離独立派と政府軍の間で衝突が起きている英語圏においては、人道支援と開発協力のシームレスな連携（Humanitarian-Development Nexus）が求められており、国連は、経済社会格差是正の観点からも、これらの地域を主要な対象として協力を展開している。特に UNDP は、極北州における難民・国内避難民（IDPs）・ホストコミュニティ・地域住民等を裨益対象としたレジリエンス強化支援や、若者の雇用支援をはじめとする開発協力事業、人道支援機関との連携案件等の形成・実施を進めている。日本、韓国、ドイツ、スウェーデン等バイドナーによる、国際機関を通じた極北州及び英語圏への支援も進んでいる。

表5：主要開発パートナーの支援分野

機関	ガバナンス	経済・公共財政	インフラ	民間セクター振興	農業・農村開発	環境・森林保全	教育	保健
世銀	○	○	○	○	○	○	○	○
AfDB	○	○	○	○	○	○	○	
アフリカ諸国開発銀行 (BDEAC)			○					
イスラム開発銀行 (IsDB)			○		○			
国際金融公社 (IFC)			○	○	○			
UNDP	○			○	○	○		
IMF		○						
AFD	○		○	○	○	○	○	○
EU	○	○	○	○	○	○		
ドイツ国際協力公社 (GIZ)	○				○	○		
KfW		○				○		
韓国/KOICA	○	○			○		○	○
中国			○		○		○	○
JICA			○	○	○	○		

出典:各ドナーの支援分野を基に JICA が作成

¹⁴ OECD DAC, OECD DAC AID at a glance by recipient,

https://public.tableau.com/views/OECDDACAidatag glancebyrecipient_new/Recipients?:embed=y&:display_count=yes&:showTabs=y&:toolbar=no?&:showVizHome=no

援助協調

- カメルーンでは経済・計画・国土整備省（MINEPAT）と UNDP が共同議長を務める開発パートナーの会合「Comité Multi-Partenaire（CMP）」が四半期に1回開催され、MINEPATに加え、各国外交団及び開発機関等の代表が出席している。債務管理上の懸念を共有する借款を行うドナーの多く（世界銀行、AfDB、AFD）は、IMFによるECF支援と並行して一般財政支援を行っていることから、緊密な調整が図られている一方、国連を含むドナー全体の援助協調は全般的に低調であり、頻繁に再活性化の議論が繰り返されている。
- このほか、SDGsの戦略策定やDSCEのモニタリングのための会合や、アドホックに招集されるセクター毎のグループも存在する。JICAも参加する農業、運輸交通、環境分野の会合は、基本的には1～3カ月に一度程度の開催、民間セクター振興グループは概ね半年に一度程度である。

財政支援

- 2014年末以降の油価下落・低迷の影響により財務状況が悪化し、2017年6月、IMFによるECFの実施が決定された。3年間で6.6億ドル相当の融資を実施し、①持続的な財政再建の実現、②非石油収入の拡大と支出の効率化、③民間主導の産業多角化、に取り組むこととなった。
- ECFの決定を受け、主要ドナーによる開発政策借款もしくは無償を通じた財政支援も実施されており、①収入動員、②支出コントロール、③国営企業ガバナンス、④エネルギー分野再建、⑤交通・流通関連再建、⑥保健医療、⑦教育、⑧社会的保護、を対象セクターとしている。各開発パートナーの実施分野及び金額規模は以下の通り（EUのみ無償）¹⁵。

表6：開発パートナーの実施分野及び金額

実施機関	実施分野	金額規模（3年間）
世銀	財政持続性及び公共セクター管理の向上 経済の競争力強化 社会サービス向上及び社会保護の拡大	3.6億ユーロ（4億ドル）
AfDB	公共支出、公共投資管理	5.4億ユーロ （6億ドル）
AFD	水、農業、公共財政、ガバナンス	3億ユーロ

¹⁵ 世銀、Program Information Document(PID) Concept Stage,
<http://documents.worldbank.org/curated/en/914491507142685789/pdf/AB7910-PGID-P163657-Concept-Stage-P163657-Box405302B-PUBLIC-Disclosed-10-3-2017.pdf>

		(3.3 億ドル)
EU	農村開発、農業、インフラ、気候変動	0.9 億ユーロ (1 億ドル) (無償)

出典：世銀データベースを基に JICA が作成

第 4 章 JICA のカメルーンに対する開発協力の方向性

4.1 カメルーンへの協力意義

- カメルーンに対する協力は、以下のとおり①産業の多角化による CEMAC 圏経済のレジリエンス強化、②コンゴ盆地における森林保全・持続的森林管理、③中部アフリカの平和と安定、④アフリカ開発会議（TICAD）イニシアティブに貢献するものであり、重要である。また、カメルーンは CEMAC 圏内で主導的役割を担うことから、同国に対する協力は、広域的観点からも波及効果が見込まれるため、我が国がカメルーンに対して協力を行う意義は大きい。
- カメルーンは原油以外にも天然資源（木材、カカオ、綿花、鉄鋼石等）に恵まれており、ドゥアラ港は、内陸国のチャドや中央アフリカへの物流のエントリーポイントとしての役割を担っている。非石油産業の振興による産業の多角化推進は、カメルーン経済のレジリエンス強化に寄与することに加え、CEMAC 圏の経済や社会的安定への貢献が見込まれるため、重要である。
- カメルーンは世界第二位の熱帯林面積を誇るコンゴ盆地に位置するとともに、西岸部はギニア湾に面し、北部は砂漠地帯、北西部は火山地帯に属する多様な環境のもと、生物多様性に富んでいる。生物多様性保全や気候変動対策に貢献する観点からも、カメルーンの持続的森林資源管理を支援する意義は大きい。
- また、カメルーンは、イスラム武装勢力ボコ・ハラムが展開するナイジェリア北東部、チャド湖周辺や内政が不安定な中央アフリカなど、治安情勢が流動的な地域に隣接している。近隣国と共闘してのボコ・ハラム対策や、難民の受け入れを行っている同国に協力することは、中部アフリカ地域の平和と安定を維持する観点からも重要である。
- さらに、カメルーンは 3 つの TICAD イニシアティブ（①「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブ」、②「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」、③「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアテ

ィブ（EPSA）」に貢献している。TICAD IVで提唱されたアフリカにおけるコメ生産倍増を目指したCARDにおいては開始当初から対象国とされ、生産性・品質改善への取り組みが行われている。

- その他、アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）との連携では、カメルーンの中小企業を対象に、生産性・品質向上を促す「5S・カイゼン」の普及を目指す取り組みが行われている。以上のように、対カメルーン協力は、日本の対アフリカ協力において極めて重要である。

4.2 JICAが取り組むべき主要開発課題

- 対カメルーン協力においては、同国の開発課題、同国政府の開発計画、他ドナーの支援動向及び日本のこれまでの協力実績を踏まえ、「経済成長と貧困削減による安定的な経済社会開発の促進」を基本方針とし、「持続的かつ包括的な成長の促進」と「貧困削減と格差縮小に資する社会開発」を協力の重点分野に位置付ける。「持続的かつ包括的な成長の促進」では、①農業振興プログラム、②中小企業振興プログラム、③インフラ整備プログラム、④森林・環境保全プログラムを主要プログラムとして、協力していく。「貧困削減と格差縮小に資する社会開発」においては、これまで日本が支援してきた保健や教育等の社会セクターを引き続きカメルーンの開発における重要なセクターと位置付けるものの、協力を展開する分野の選択と集中の観点から、協力プログラムは置かず、課題別研修や既存の無償資金協力を実施していく。
- 主要産業である農業は、南部を中心に豊富な降雨量に恵まれ、高い農業ポテンシャルがあるにもかかわらず、生産性が低く、食料の25%は輸入に依存している。特に都市部を中心に消費されるコメは、都市部の高い人口増加率を背景に、需要に生産が追いつかず、約8割を輸入に依存している。輸入米に対抗し得るコメの品質及び生産性を向上することで、コメの輸入依存を解消し、食料の安全保障を実現することが課題である。そのために、①技術革新や機械化によるコメの生産性及び品質の向上、②耕地・灌漑地の拡大、③農村部と都市部との間の流通改善を通じた市場アクセスの拡大とバリューチェーンの強化等が重要である。
- カメルーンに存在する企業は9割以上が中小零細企業であることや、インフォーマルセクターの従事者が約9割であることから、雇用促進・経済効果が現れにくい構造となっている。中小零細企業振興及び民間セクターの活性化が課題であり、中小零細企業の競争力の向上が重要となる。
- 域内物流拠点であるドウアラ港を擁するものの、道路、電力、ICT等のイン

フラが貧弱なことから輸送コストは高額であり、道路輸送、空路輸送の質も低いことから、国際回廊の整備等を通じて、地方部と主要都市間のアクセスを改善し格差是正に寄与すると共に、主要都市の輸送能力等の改善を図る。

- 森林面積が国土の約 4 割を占める一方、地方部の農業従事率は高く、人口増加に起因する無秩序な農地開発、木材の過剰利用、違法伐採等により、森林減少・森林劣化が進んでおり、カメルーンは COMIFAC 加盟国の中で最も森林減少率が高い国の一つである。熱帯林の消失は気候変動の一因であり、人口増加による森林資源の減少対策として持続的な森林資源の活用・管理が必要となる。適切な森林資源管理は、地域住民の生計の安定に貢献することから、貧困削減の観点からも森林管理能力強化の取り組みは重要である。
- 気候・地理条件と貧困率及び保健、教育等の社会指標には相関関係が見られ、沿岸に近い都市部や降雨量の豊富な南部など相対的に貧困率が低い地域では、貧困削減が進んでいる。他方、半乾燥地が広がる内陸部に位置し、イスラム武装勢力ボコ・ハラムが展開する極北州や北部州と、山岳地帯でインフラ整備が遅れており、主要都市とのアクセスが悪い北西州の貧困率は上昇していて、地域格差は拡大している。

第 5 章 主要開発課題とそれに対する協力の方向性

5.1 農業振興

輸入依存率の高いコメの生産性向上・競争力強化を支援し、国内・地域のコメの自給率向上を目指す。

開発状況・開発課題

- カメルーンにおいて農業は就業人口の約 6 割、GDP の約 2 割を占める基幹産業である。国土面積 475,440km² のうち約 20% の 9,750 ha を農地として利用しているものの、耕作可能な農地の使用は 9,750ha うち 29%のみ、灌漑可能地の開発は 3%以下¹⁶に留まっている。これを踏まえ耕作地として使用できる農地の拡大が課題となっている。
- 豊富な降雨量を背景に、ココア、バナナ、コーヒー、綿花などの農産物が輸出の 3 割を占めており、ナイジェリアやチャド等近隣諸国への農産物供給の

¹⁶ World Bank, Republic of Cameroon, Priorities for ending poverty and boosting shared prosperity, systematic country diagnostic, 2016, P.81

役割も担っている。

- 全人口の約 75%が居住している農村部における貧困率、貧困人口はいずれも増加傾向（貧困率：2001年 52.1%→2014年 56.8%、貧困人口：2001年 450万人→2014年 560万人¹⁷⁾）にあり、特に極北州、北部州、北西部州の貧困率が高い。一方で、同州はコメをはじめとする農業ポテンシャルの高い地域でもあることから、農業の生産性向上による貧困削減・格差是正の観点からも農業開発の意義は大きい。
- 農業人口の多くは 0.5~2ha 程の農地を耕作する小農であり、機械や肥料、インフラ（灌漑施設・農道・貯蔵施設・市場）へのアクセスは限られている。
- 輸出の 3 割を農産物が占める一方で、食料の約 4 分の 1 を輸入に依存している。急激な都市化の進行（都市部人口増加率 3.6%）や中間層の出現を背景に、コメの消費量が近年急激に拡大する中、需要（71.7 万トン、2015 年、FAO）の急増に生産（15.7 万トン）が追いつかず、約 8 割（56 万トン）を輸入に依存しており、輸入総額の約 5%を占める。
- 最も水稲栽培（灌漑稲作）が盛んなのは極北州であり、国産米の約 7 割が生産されているが、国内の二大消費地であるヤウンデ、ドゥアラ向けの流通は輸送距離及び流通インフラに課題があるため、同地域で生産されたコメの殆どがナイジェリア、チャドに流通している。北西州・西部州においても、伝統的に水稲栽培（灌漑稲作・低湿地稲作）や陸稲栽培が行われており、国産米の約 2 割を生産しているが、混種や栽培時の栽植密度、収穫後処理等に起因するコメの生産性や品質に課題がある。なお、陸稲栽培は主に自家消費を目的としている。

政府の対応

- CAMEROUN VISION 2035 において、農業は経済成長促進、雇用創出のための重要セクターとして認識されており、DSCE においてもコメを輸入依存解消、食糧安全保障、貧困削減に資する重要な農作物として掲げ、コメ振興を重点政策に位置付けている。また、SDGs のゴール 2「飢餓対策」が、カメルーンの優先 46 ターゲットに設定されている。
- 農村開発戦略（RSDS、2015-2020）は、農業・農村開発省（MINADER）、牧畜・漁業・畜産省（MINEPIA）、森林・野生動物省（MINFOF）、環境・自然保護・持続的開発省（MINEPDED）の 4 省により策定され、①生産性及び国内外での競争力強化、②農村インフラの近代化、③持続的な資源管理、

¹⁷⁾ World Bank, Republic of Cameroon, Priorities for ending poverty and boosting shared prosperity, systematic country diagnostic, 2016, P.9, 10

④官民双方の制度及び関係者の能力強化、を目標に掲げている。

- カメルーンは、CARD イニシアティブ対象国（第一グループ）として国家稲作振興戦略（NRDS）を策定し、コメ輸入が増加傾向にある中、国産米振興による自給率向上を目指して、国内のコメ生産量（粳）の10万トン（2008年）から97万トン（2018年）への増加が目標として掲げられた。これらの取り組みにより、2016年のコメ生産量は18万トンまで増加したものの、2018年のコメ生産量は33万トンに留まった。CARD フェーズ2（2019-2030年）に向けたNRDS2については現在策定中である。
- 稲作種子戦略文書（2015-2018）においては、種子生産関係者の組織化・能力強化、良質な種子生産及びアクセス向上を通じて、2018年までに大半のコメ生産者の良質種子へのアクセス確保を目標に掲げている。
- 稲作機械化戦略文書（2017-2020）においては、2020年までの75万トンのコメ生産達成に向け、稲作の近代化及び収益性向上をビジョンとして掲げ、稲作地帯における生産・加工の機械化を通じて、国産米の生産拡大と品質向上に寄与することを目指している。

開発パートナーの対応

- 多数のドナーが農業分野を支援している。AFD（小農支援）、AfDB（バナナ、ヤシ油、パイナップル、畜産）、EU（種子生産、畜産、カカオ、綿花）、GIZ（酪農、カシューナッツ、綿花）、世界銀行（トウモロコシ、ソルガム、キヤッサバ、畜産）が主要ドナーである。
- コメ分野の協力は、韓国及び中国が中央州において灌漑地整備及び農業技術モデルセンター建設をそれぞれ実施している。IsDBは北西州を対象に水稻栽培の為の灌漑整備を支援（2018-2021年）している。国際農業開発基金（IFAD）によるコメ、玉ねぎの生産性向上及び商業化支援プロジェクトフェーズ2は、2020年より開始予定（2010-2018年にフェーズ1を実施済み）である。
- ドナー会合はFAOのリードにより、上記主要ドナーを中心に年に数回不定期に開催されている。各ドナーの新規協力情報や既存プロジェクトの進捗・課題の共有などが行われているが、農業・農村開発省の参加はない。

日本のこれまでの協力

- カメルーンがCARD イニシアティブの第一グループに位置付けられたことを受け、カメルーン政府が策定したNRDSを基に以下の支援を行ってきた。
- 陸稲普及を目的とした技プロ「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」（2011-2016年）により、中央州、南部州、東部州の3州において計1万人以上の

農家に稲作研修を実施し、約 75 トンの種子配付を通じて、コメの生産量の拡大（2008 年 7.2 万トン→2014 年 15.3 万トン）に寄与してきた。フェーズ 2 として、上記 3 州に加え、北西州における灌漑水稲への協力を含めた「コメ振興プロジェクト」（2016-2021 年）を開始しており、種子生産・増産、栽培技術、収穫後処理の改善を通じて、コメの生産拡大・品質改善への貢献を目指している。

- 極北州は高い稲作ポテンシャルを有する一方で、ボコ・ハラムの脅威や干ばつ・洪水といった気候変動への脆弱性等により、最も貧困率が高い地域である。治安上、邦人の渡航は難しいものの、日本政府の補正予算を活用した UNDP 連携事業枠内で、技プロの一環として稲作研修を実施することにより、同州稲作関係者の能力強化に貢献してきた。
- 広域協力として、中部アフリカ地域の CARD 加盟国（コンゴ民主共和国、ナイジェリア、ベナン）及び周辺国（ガボン、コンゴ共、チャド、ブルンジ¹⁸）稲作関係者に対し、カメルーンにおける研修実施や専門家・C/P の現地出張による種子生産・栽培・収穫後処理技術の改善を支援してきた。
- 実施中の技プロによる成果拡大・相乗効果の発現を念頭に、国産米のバリューチェーン強化を目的とした円借款 STEP 案件「農業振興インフラ整備事業」形成に向け、協力準備調査を実施した。灌漑整備、機械化推進、市場へのアクセス向上を目指す内容だが、マクロ経済情勢及び主要協力対象地域の治安悪化により、事業化の目途は立っていない。

日本の開発協力の今後の方向性

➤ 農業振興プログラム

- 技プロと他スキーム（無償・有償・ボランティア等）との組み合わせ及び他ドナーとの連携を視野に入れつつ、これまでの技プロによるコメ振興協力成果の拡大及び他地域への展開を通じて、国産米の自給率向上を目指す。
- 自家消費が中心となる陸稲については、陸稲を栽培・消費する農家の増加・定着支援を通じて、村落レベルでのコメの自給率向上に貢献する。
- 水稲においては、純化種子を用いた栽培・収穫後処理・マーケティングの強化に加え、灌漑施設の整備、トラクターや精米機等の農業機械導入により、生産性・品質向上を支援し、国レベルでのコメの自給率向上に貢献する。
- 国産米流通拡大の観点からバリューチェーンの強化を図るべく、農村部～都市間や圃場～市場へのアクセス向上、流通インフラ（貯蔵庫・市場）改善を

¹⁸ ガボン、コンゴ共和国、チャド、ブルンジは CARD フェーズ 2（2019 年-2030 年）の新規加盟国。

支援していく。

- CARD フェーズ 2（2019-2030 年）には、中部アフリカ地域からはガボン、コンゴ共、チャド、ブルンジが加盟している。技プロによる広域研修実施や専門家・カウンターパートの現地出張を通じた協力により、CARD による中部アフリカ地域各国のコメ振興を推進し、各国・地域の食糧安全保障の実現及び自給率向上を支援する。
- これまでの事業実施から得られた教訓として、稲作ポテンシャルが高いものの、安全上の理由から JICA 関係者の渡航が困難な極北州稲作関係者に対する支援については、引き続き日本政府の補正予算を活用した UNDP 連携及び技プロ枠内の研修を活用して、能力強化を図る必要性があることが挙げられる。
- 農業振興にかかる協力は、SDGs ゴール 2「飢餓の撲滅、食料安全保障、栄養改善、持続可能な農業の実現」に貢献する。

実施上の留意点

- 水稻の協力対象地域である北西州は、英語圏独立派による独立運動に伴う治安悪化により邦人関係者の渡航が難しいため、治安情勢を踏まえた事業展開や実施方法の検討が必要となる。
- 農業機械化支援においては、日本の農機メーカーのカメルーンへの進出後押しに繋がり得るよう考慮する。
- カメルーンは CEMAC 圏内における最大の農産品生産・輸出国であり、コメ振興は中部アフリカ地域における食糧安全保障に貢献する一方で、農産品域内流通促進においては、農家と市場との連結の弱さ、流通インフラの未整備、高額な取引手数料¹⁹が課題となっており CEMAC 加盟国政府・政策レベルでの制度改善も重要である。
- 農業人口の多くを占める小農に対しては、SHEP(市場志向型農業)アプローチの導入を通じ、所得向上・格差是正への貢献を検討する。

¹⁹ カメルーンからガボンへと輸出された農産品最終販売価格内訳：仲介手数料 42%、輸送費 30%、元々の生産コスト 21%、越境手数料 7%。World Bank, Breaking down to the barriers to regional agricultural trade in central Africa, 2018,

5.2 中小企業振興

カメルーン政府の BDS 提供能力の強化やビジネス環境の改善により、中小零細企業の競争力強化を図る。

開発状況・開発課題

- カメルーンには約 10 万の企業が存在し、うち 94%が中小零細企業に分類され²⁰、従業員が 5 名以下の企業が大半を占めるが、中小企業の経済活動が GDP に占める割合は 35%と限定的である²¹。
- 技術の成熟度といった個々の企業の性質に関する項目の評価が低い傾向にあり、Global Competitiveness Index 2018²²ではカメルーンは 140 カ国中 121 位にランクされている。また起業後 2 年で 8 割の企業が市場から姿を消すというデータもあり²³、起業後のビジネスの継続性が課題となっている。
- カメルーンはインフォーマルセクターが大きいことが特徴で、労働人口に対する企業での被雇用者の割合は 5%に満たず²⁴、インフォーマルセクターでの雇用は 90%に上る²⁵。このため、カメルーン政府は企業登録の簡素化・迅速化によるフォーマル化を進めている。
- 既存の企業に加え、これらのフォーマル化された企業が継続してビジネスを行い、中小企業が本来持つ雇用効果や経済効果を実現していくためには、より多くの企業に対する経営や生産の強化が必要である。

²⁰ 「中小企業品質・生産性向上（カイゼン）プロジェクト」ファイナル・レポート

²¹ CAC, Cameroun: Création de plus de 8 000 entreprises en 2017, <https://www.cac-international.com/cameroun-creation-de-plus-de-8-000-entreprises-en-2017/>

²² WORLD ECONOMIC FORUM, The Global Competitiveness Report 2018, <http://www3.weforum.org/docs/GCR2018/05FullReport/TheGlobalCompetitivenessReport2018.pdf>

²³ INVESTIR AU CAMEROUN, 80% des entreprises créées au Cameroun disparaissent au bout de 2 ans, selon le DG d'Ecam, <https://www.investiraucameroun.com/entreprises/1611-6892-80-des-entreprises-creees-au-cameroun-disparaissent-au-bout-de-2-ans-selon-le-dg-d-ecam>

²⁴ 同上

²⁵ BUSINESS IN CAMEROON, In Cameroon, the informal sector weighs as much in GDP as in South Africa and Mauritius, but less than in Nigeria, <https://www.businessincameroon.com/companies/1307-7263-in-cameroon-the-informal-sector-weighs-as-much-in-gdp-as-in-south-africa-and-mauritius-but-less-than-in-nigeria>

カメルーン政府の対応

- DSCE において、民間セクターを活性化する重点課題の一つとして中小企業の振興を掲げ、起業促進に向けた制度の策定、人的資源の能力開発に取り組んでいる。
- 中小企業・社会経済・手工業省（MINPMEESA）が中小企業振興を担っており、関連する法制度の整備、起業の支援、製品開発・品質改善の支援に取り組んでいる。
- 2013 年 4 月に中小企業振興庁（APME）を新設し、ワン・ストップ・ショップの導入による企業登録の簡素化と迅速化、コンサルティング提供を通じた企業支援、中小零細企業情報のデータベース構築による経済予測と分析に力を入れている。

開発パートナーの対応

- AFD は、農業分野の生産性向上を目的とし、農業専門学校や食品加工業向けにマーケティングや生産指導支援を実施している。
- GIZ は、鉱物、石油、ガス等の第一次産品の持続可能な開発を目的とし、第一次産品を扱う中小企業のガバナンス強化や活性化を支援している。
- 国連工業開発機構（UNIDO）は、国際競争力を高めるため ISO 取得を目指すカメルーンの中規模企業の支援を行っている。

日本のこれまでの協力

- 2007 年から 2013 年にかけて、中小企業振興マスタープラン策定を支援し、その実施を後押しした。その結果、企業登録制度の簡易化によるインフォーマルセクターのフォーマル化促進、経営やマーケティング指導を通じた中小零細企業の経営基盤の強化、起業を促進する事業環境の整備を図る政策提言が行われ、APME の新設の足がかりとなった。
- 2015 年より中小零細企業の競争力向上を支援するため、MINPMEESA 及び APME を対象に 5S・カイゼンを軸とした BDS の提供能力強化を支援してきた。BDS 提供にかかる人材育成と業務手順の整備に加え、カメルーン政府の今後 10 年間の BDS 提供戦略策定を支援した。

日本の開発協力の今後の方向性

➤ 中小企業振興プログラム

- 政府の BDS 提供戦略にて掲げる目標「2026 年までに 5,000 社への BDS 提供」の下、政府の全国への BDS 普及展開能力を支援する。より多くの企業が BDS 提供を受けられるようになるため、公的及び民間コンサルタントの

育成強化や、BDS の料金体系を含むシステムの構築を支援し、カメルーン政府の BDS 提供能力強化を行う。

- 協力に際しては、金融アクセス改善や起業／新ビジネス開発促進等、企業のビジネス拡大に必要な協力も検討し、企業支援のための包括的な枠組みの構築を図る。
- 中小企業振興にかかる協力は、SDGs ゴール 8「包括的かつ持続的な経済成長及び雇用の促進」ならびに同ゴール 9「包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進」に貢献する。

実施上の留意点

- これまでの事業実施の教訓を踏まえ、BDS 提供戦略目標の達成には民間コンサルタントによる BDS 提供の促進が重要であることから、公的機関側においてコンサルタントの質の維持及び企業との効果的なマッチングシステムを確立し、コンサルタントが活動しやすい体制が整備されるよう留意する。
- 中小企業振興に関係する他ドナーや NGO、民間企業の活動の情報を収集し、BDS サービスの普及展開のための連携の可能性を探る。
- JICA が NEPAD と推進する「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」において、中部アフリカのカイゼン普及展開の拠点となることを念頭に、同イニシアティブ関係組織との情報交換、連携を積極的に実施する。

5.3 インフラ整備

インフラ整備により交通状況及び物流を改善することで、都市部と地方部の地域格差是正を図るとともに、CEMAC 圏内の経済・交易の活性化に寄与することを目指す。波及効果として CEMAC 圏内の経済成長の促進を目指す。

開発状況・開発課題

- CEMAC 域内の物流の要衝に位置するも、インフラの未整備等が、経済成長や貧困削減、地域間格差是正の障害となっており、Global Competitiveness Index 2017-2018 の運輸交通インフラ指標は 137 カ国中 126 位、電力分野は 127 位と低位に留まる。
- 都市間道路は総延長約 12 万 km であるが、国道（7,013km）の 57%しか舗装されておらず、未舗装区間も含め、良好な状態にあるのは 33%のみである²⁶。

²⁶ Annuaire Statistique du Cameroun (ASC) , Edition 2015, P.331

- 同国の運輸交通インフラは、陸上輸送の 85%を占める道路、南北間輸送を担う鉄道²⁷、国際空港 4 箇所を含む計 7 空港、域内最大の物流拠点であるドゥアラ港を含む計 3 箇所の港湾施設²⁸からなる。
- 電力分野では、豊富な天然資源を保有し、域内エネルギー供給のポテンシャルを有するが、急増する需要に対し電力不足は慢性化、月平均の停電は 7.6 回、平均停電時間は 8.7 時間で、経済活動の主要な阻害要因の一つである²⁹。電力アクセス率は 56.8%（2014）、地方農村部では 22.2%に留まる³⁰。
- 域内物流拠点であるドゥアラ港は、貨物取扱量の増加³¹に対し、市内の交通網整備が遅れ、深刻な交通渋滞が慢性化し物流の効率化を妨げている。港湾機能の分散化を図るが、港湾と主要都市を結ぶ都市間道路の整備が不十分であることに加え、ヤウンデ市等の主要都市では市内交通網の整備が遅れていることから、相互接続性が低く、物流コストの高騰を招いている。

政府の対応

- CAMEROUN VISION 2035 及び DSCE では、運輸交通インフラへの積極的投資と整備による輸送コスト削減と電力の安定的な供給を掲げている。政府は、運輸交通インフラの包括的上位計画の不在と、セクター開発戦略が乱立している状況を受け、効率的な投資を促すため、公共事業省を中心に、包括的な運輸交通インフラ上位計画の策定に着手した³²。
- 電力セクターでは、2014 年に「2030 年までの電力セクター開発プラン（PDSE 2030）」を発表、2035 年までに総額 4 兆～6 兆 XAF（800 億～1,200 億円）の投資が必要とし、水力発電所 10 カ所の新設、中・高圧送電網の整備、国際送電網の設置を計画している。近年ではフランスなど欧州企業による投資に加え、中国からの大規模インフラ事業への投資が拡大しており、電力セクターでは中国がメンベレ水力発電ダムを建設している。

²⁷ Annuaire Statistique des Infrastructures au Cameroun Edition 2014, P.19

²⁸ ドゥアラ港と石油積出港のリンベ深海港、新たに整備されたクリビ深海港の 3 港。

²⁹ 世銀, Enterprise Surveys, <http://databank.worldbank.org> では、企業の 51.6%が主要障害と認識。

³⁰ 世銀, Indicators, <https://data.worldbank.org/indicator>

³¹ ドゥアラ港の輸出入貨物の総量は 2007 年の 680 万トンから 2013 年に 1,500 万トンへ増加（ASC 2015）。

³² 「統合運輸交通インフラ戦略マスター・プラン策定調査（Elaboration de la Stratégie intégrée des Infrastructures de Transport multimodal au Cameroun）」。世界銀行の支援（2017 年 11 月～2020 年 1 月）。

開発パートナーの対応

- 主に AfDB、世銀、AFD が支援を行っている。
- AfDB は域内物流の活性化と格差是正を目的に、ドゥアラと近隣諸国との国際回廊整備や運輸交通部門のガバナンス改善、ダム・水力発電所建設や送配電網整備を支援している。また、開発政策借款を通じて、道路維持管理の支援を行っている。
- 世界銀行は、異なる交通モードの調和と統合を図る包括的な上位計画の策定、都市間道路整備、鉄道改修のほか、AfDB との協調融資で水力発電所建設事業を支援している。ドゥアラ市においては公共交通機関の運営改善や、バス高速輸送システム（BRT）整備による交通状況改善を計画中。
- AFD は、ドゥアラ都市圏を中心に橋梁建設や周辺道路の拡張・交差点整備、ドゥアラ国際空港の改修、ダムや水力発電所（420MW）建設³³、高圧送電網整備を支援している。
- 中国はクリビ深海港の建設と周辺道路整備、ヤウンデードゥアラ間及びヤウンデー国際空港とヤウンデー市を結ぶ高速道路整備事業等に対する資金協力や投資を行っている。

日本のこれまでの協力

- JICA はこれまで AfDB との協調融資を通じて、域内経済統合に資する国際回廊の整備 3 件及び地域間格差是正に資する地方送配電網の拡充事業 1 件を実施してきている。

日本の開発協力の今後の方向性

➤ インフラ整備プログラム

- 国際回廊やカメルーン国内の都市間道路を整備することに加え、ヤウンデー市やドゥアラ市等の主要都市内の交通を改善し、効率的な輸送ルートの確保や輸送能力の強化を図る。国内のヒトやモノの移動を活性化させ、インフラ整備が遅れている地方部へのアクセス改善による地域間格差是正を図るとともに、CEMAC 圏内の経済・交易活性化に貢献する。
- 主要都市においては、インフラ整備による交通改善に加え、交通管理能力向上の協力の可能性についても検討を行う。

³³ PPP 案件。カメルーン政府 30%、フランス電力 40%、IFC30%で出資し設立したナチガル水力公社を通じてサナガ河に建設。同公社が完成後 35 年間、水力発電所の経営権（利益確保含む）を租借するもので、完成すれば国内電力需要の 3 分の 1 を担うと見込まれている。

- 電力セクターでは、政府の開発プランである PDSE 2030 などを踏まえ、主要都市を対象に今後の協力の可能性を検討する。
- インフラ整備にかかる協力は、SDGs ゴール 7「持続可能な近代的エネルギーへのアクセス確保」ならびに同ゴール 9「強靱なインフラ構築」に貢献する。

実施上の留意点

- カメルーンにおけるインフラ分野の包括的な上位計画が策定されていないため、これまで協力を行っている電力分野及び運輸交通分野においては、開発パートナーと上流の議論から連携を図る。この連携を通して、各事業の相互補完性、優先順位や投資効果を整理することで、戦略的かつ効率的な協力を展開する必要がある。
- これまでの事業実施から得られた教訓として、同国の行政手続きは多大な時間を要し、特に土地収用手続き、実際の住民移転までにサイト調査から大統領令の発令まで最長 2～3 年間に及ぶことなどが挙げられ、深刻な事業遅延に繋がっている。したがって、事業計画の検討時には、先方政府内での案件の熟度にかかる確認と共に、環境社会配慮面を含め、先方負担事項に伴うリスクを十分慎重に精査する必要がある。
- JICA がカメルーンで実施中のインフラ整備事業 4 件は、AfDB との協調融資案件であり、案件監理を AfDB に委託している。これら 4 件においては、調達、進捗報告書の取り付けなどを含む手続き面、また工事において遅延が発生するなど課題が生じているため、AfDB と質の高い案件監理に向けた一層の意見交換を行っていく必要がある。

5.4 森林自然環境管理

カメルーンのみならず、COMIFAC 加盟国への能力強化を通じて、コンゴ盆地周辺を広域に捉えた森林資源の持続的な管理・保全を図る。

開発状況・開発課題

- カメルーンを含む中部アフリカ地域に位置するコンゴ盆地は、アマゾンに次ぐ世界第二位の熱帯林面積（162 万 km²）を有す。アフリカ大陸全体の熱帯林の 89%を占め、同大陸の地中の炭素の 79%を蓄積するなど、地球の肺としての機能の一翼を担っている。
- カメルーンはコンゴ盆地の西部に位置し、沿岸地域のマングローブ地帯から、熱帯林、海拔 0 メートルの海岸部、標高約 4,100m のカメルーン山まで、多

様な植生と地勢からなり、中部アフリカ地域では、コンゴ民主共和国に次ぐ生物多様性及び地域固有種の宝庫となっている。

- コンゴ盆地の一部を成す森林はカメルーンの国土面積の 41.2%を占め、その面積は 18 万 8 千 km²にのぼる（2015 年、FAO）が、農業、林業、鉱物資源採掘等により、熱帯林は強い開発圧力にさらされている。カメルーンの森林減少率は、2005～2010 年の年間平均で 1.1%（2011 年、FAO）であり、COMIFAC 加盟諸国において、森林減少速度が最も大きい国のひとつである。従って、地域住民の生業である農業と、農地開発等に起因する森林資源の減少対策と両立させ、持続的な森林保全・管理を実現することが課題である。

政府の対応

- カメルーン及びコンゴ河流域周辺の 9 カ国とサントメ・プリンシペは、COMIFAC を結成し、コンゴ盆地における森林保全・持続的森林管理に関する方針の策定、協調・調和、モニタリング等に取り組んでいる。
- カメルーンにおける森林政策及び計画策定は、1994 年に制定された「林業及び野生生物・漁業に関する森林法」に基づいて進められている。
- カメルーン政府が温室効果ガス排出削減のため国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）に提出した国別約束草案では、CAMEROUN VISION 2035 で農業生産性の倍増を通じた経済成長の促進を掲げていることを踏まえ、経済成長を減速させることなく排出削減を達成することを目標に掲げている。具体的には、農業・漁業・畜産の集約生産と生産性の向上、持続的森林管理、廃棄物の再利用や効率的なエネルギー利用等を通じて、森林減少や森林劣化等に起因する温室効果ガスの排出減を、2035 年までに 32%削減するとの目標が打ち出されている。
- 2018 年に策定された国家の REDD+戦略は、地域社会や森林に依存する人々の生計を改善し、公正で平等な持続可能な経済社会開発を確保しながら、森林減少と森林劣化による温室効果ガス排出量の削減、森林炭素貯蔵の維持・増加及び持続可能な森林経営による気候安定化に貢献することを目指している。具体的には、2025 年までに森林減少と森林劣化による温室効果ガスの予測排出量を 50%削減し、2035 年には森林破壊ネットゼロを達成することを目標としている。
- カメルーン政府による気候変動対策及び森林・自然環境保全の取組みは、SGDs のゴール 13「気候変動対策」及びゴール 15「陸域資源保護」に該当し、これらは政府が定める優先ゴールに位置付けられている。

開発パートナーの対応

- カメルーン政府に対し、国際機関、二国間援助機関、国際 NGO を含めた多様な機関が、気候変動対策（UNDP、GIZ）、アグロフォレストリー（IFAD）、自然保護区管理（UNDP、国際自然保護連盟（IUCN）、世界自然保護基金（WWF）、GIZ）、生物多様性保全（世界銀行）、持続的森林管理（AfDB、FAO、JICA）、REDD+（EU、AFD、GIZ、JICA）、非木材森林製品の有効活用（国際アグロフォレストリー研究センター（ICRAF））、COMIFAC 支援（WB、AfDB、JICA、GIZ）等の観点から多様な支援を行っている。
- COMIFAC に対し、遺伝資源の取得と利益配分（ABS）（GIZ、JICA）、森林モニタリングシステムの向上（JICA）、越境保護区管理支援（JICA）等を行っている。
- 特にドイツ GIZ は、KfW による森林保全バスケットファンドへの支出を含め、森林保全政策、公共財政管理、社会林業、気候変動対策、REDD+、自然保護区管理についてカメルーン政府に対する包括的な支援を行っているのに加え、COMIFAC の機能強化を通じてコンゴ盆地を対象とした持続的森林管理の確立を目指す支援を行っている。

日本のこれまでの協力

- COMIFAC 事務局への個別専門家派遣に続き、2015 年から開始した「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用及び気候変動対策促進プロジェクト」では、コンゴ盆地広域を対象とした気候変動対策における測定・報告・検証（MRV）、生物多様性保全における ABS（遺伝資源へのアクセスと利益配分及び森林資源マネジメント）、越境保護区管理に関する能力強化支援を行っている。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）では、2011 年から 2016 年で「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理：地球規模課題と地域住民ニーズとの結合」を実施、2018 年より「在来知と生態学的手法の統合による革新的な森林資源マネジメントの共創プロジェクト」を開始し、野生動物の持続的利用モデルと森林製品の生産・加工モデルが組込まれた、地域住民の主体的参画にもとづく森林資源マネジメントの導入プロセスが保全関係機関に提案されることを目標に活動に取り組んでいる。
- カメルーン政府における REDD+ に関する能力強化の支援を行うため、2019 年より「持続的森林エコシステム管理能力強化プロジェクト」を開始し、中央政府における政策策定能力の強化、中央州における森林由来の CO2 排出削減に関する情報収集などを行っている。

- カメルーンを含むコンゴ盆地地域4ヶ国の6つの森林技官育成機関を対象とした国際熱帯木材機関（ITTO）連携無償資金協力により、人材育成機関の能力強化をとおして、持続可能な森林経営の推進、生物多様性保全・気候変動分野の対処能力向上に貢献することを目的とした協力を行ってきた。

日本の開発協力の今後の方向性

➤ 自然環境保全プログラム

- カメルーン政府に対する REDD+ の実施支援、森林資源の持続的な利用に関する SATREPS 協力に加え、COMIFAC を通じた広域協力からなる三層の協力を組み合わせることで、カメルーンの森林資源管理能力の向上を支援し、コンゴ盆地の持続的な森林資源管理への貢献を目指す。
- カメルーン政府に対する協力においては、REDD+ の取り組みが実施段階に入ることを踏まえ、農地開発に起因する森林資源の減少・劣化対策、及び薪炭確保等のために行われている違法伐採の抑制等も考慮に入れつつ、森林資源の減少・劣化に起因する温室効果ガスの排出削減シナリオの具現化のため関係者の能力強化支援を進める。
- 野生動物と NTFPs の持続的な利用方法を確立することにより、住民と行政の協働による森林資源の持続的管理モデルの確立に向けた取組を支援する。
- COMIFAC を通じた協力においては、COMIFAC のネットワークを通じて、カメルーン及び COMIFAC 加盟国における持続的な森林資源保全・持続的管理及び生物多様性保全にかかる支援を実施する。
- 自然環境保全にかかる協力は SDGs ゴール 13「気候変動対策」ならびに同ゴール 15「陸域生態系の保護、持続可能な森林の経営、生物多様性の損失阻止」に貢献する。

実施上の留意点

- 本プログラムでは複数の開発セクターに跨る課題を取扱うこととなり、国家レベルでの関係機関も環境・自然保護・持続的開発省（MINEPDED）、森林・野生動物省（MINFOF）、農業・農村開発省（MINADER）、その他の専門機関等、複数の省庁・機関が関わることとなる。これまでの事業実施の教訓から、関係機関間の連携・協働を図り、お互いが協力関係にあることを留意し、プロジェクト合同調整委員会（JCC）も活用しつつ、複数の関係者間での意思決定のプラットフォームを整えることが重要である。また、地域機関として組織上の脆弱性を有する COMIFAC の動向を注視しつつ事業を計画、実施することが求められる。
- 協力事業の環境変化が敏速な森林自然環境保全セクターにおいては、開発パ

ートナーの動向を常にフォローしつつ、連携可能性の検討や先行事例からのフィードバックを活用するのみならず、中部アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）、緑の気候基金（GCF）等外部資金の活用も念頭とした事業の実施を検討する。

第6章 協力実施上の留意事項

北西州、南西州の治安情勢悪化

- 人口の約2割を占める英語圏（北西州、南西州）は仏語圏による周縁化の歴史に潜在的不満を抱えてきたが、2016年末から英語圏による反発が激化、2017年10月にも英語圏独立記念日を契機に独立分離運動が再燃した。不安定な情勢が続くなか、英語圏分離派は2017年11月アンバゾニア連邦共和国の独立を宣言した。2018年10月の大統領選挙を終え、ポール・ビヤ大統領の再選が決定したことを受け、国際社会は政府と英語圏分離派勢力間の対話による解決を促しているが、事態改善の兆候は見られない。英語圏に対する支援は治安状況を踏まえた協力を検討する必要がある。

社会セクター：他ドナーとの連携による過去の協力アセットの活用

- これまで、重点分野とされてきた「教育を中心とする人的資源開発」については、無償資金協力を中心に協力を展開して高い評価を得てきたが、同国の主要開発課題である、格差是正が必要とされる地域には治安上の理由からJICA関係者の渡航は困難である。選択と集中の観点から、新たな協力の方向性では、当該分野をJICAの協力重点分野として位置付けないこととする。
- 一方で、同地域に対して世銀やUNDP等の他ドナーは支援を継続しており、同分野はJICAのこれまでの協力アセットを活かすことが可能であるため、外務省予算による国際機関経由の協力との連携や、将来的な無償資金協力の可能性については引き続き追求する。
- また、ボランティア事業においては教育分野（教育拡充、中等・技術教育）、農業・農村振興分野やその他の開発課題（スポーツ分野、保健分野等）に派遣実績があり、引き続き上記分野を重点分野として位置付ける。
- 保健分野では、ボランティア派遣や帰国研修員による活動を通じて母子手帳の普及に取り組んでおり、また、フランスも母子保健の推進を支援していることから日仏連携の可能性を追求する。

人間の安全保障を念頭に置いた協力の実施

- 同国では、高い貧困率、拡大する地域間格差、英語圏・仏語圏問題にかかる対立、ボコ・ハラムの脅威、ポール・ビヤ大統領の長期政権化に潜む政情不安など、様々な不安定要素を抱えており、そのいずれもが深刻化するリスクがある。このような状況の下、JICA は、経済的・社会的弱者を含む人々の命、暮らし、尊厳を守るべく、人と組織の能力強化及び強靱な社会システムの構築に資する協力を展開していく必要がある。

以上